

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

西相制第 159 号
平成24年 2月16日

総務大臣
川端 達夫 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちよう

住所 大阪府大阪府中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成24年4月1日より実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成23年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成24年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考
(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	0.67641円	—
	1 秒ごとに	0.024462円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	27,655円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	0.0027167円	—

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考
(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	0.66888円	—
	1 秒ごとに	0.025514円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	25,943円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	0.0027129円	—

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.19357円	—
		1秒ごとに	0.0077302円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.19357円	—
		1秒ごとに	0.0012076円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,478円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	0.00024428円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0030170円	—

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.19787円	—
		1秒ごとに	0.0080700円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.19787円	—
		1秒ごとに	0.0013429円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,364円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	0.00024803円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0031155円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,812 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,416 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>143,959 円</u>	
				672回線相当月額	<u>143,563 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>431,086 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>430,690 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>18,591 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>18,195 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>181,590 円</u>
				672回線相当月額		<u>181,194 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>543,977 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>543,581 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>20,181 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>19,785 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>197,423 円</u>	
			672回線相当月額		<u>197,027 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>591,478 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>591,082 円</u>	

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,424 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,006 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>135,226 円</u>	
				672回線相当月額	<u>134,808 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>404,842 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>404,424 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>17,374 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,956 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>163,616 円</u>
				672回線相当月額		<u>163,197 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>490,010 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>489,592 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>18,854 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>18,436 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>177,866 円</u>	
			672回線相当月額		<u>177,448 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>532,762 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>532,344 円</u>	

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額 <u>167 円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額 <u>1,667 円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額 <u>5,000 円</u>	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額 <u>3,779 円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額 <u>37,630 円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額 <u>112,891 円</u>	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額 <u>24,909円</u>	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額 <u>103 円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額 <u>992 円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額 <u>2,975 円</u>	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額 <u>2,950 円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額 <u>28,389 円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額 <u>85,168 円</u>	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額 <u>23,097円</u>	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.017307円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.018606円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.90797円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.044849円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1276円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.050356円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.014241円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.89899円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046568円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1203円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.052422円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.014820円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.026675円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.033086円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034614円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.036205円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.027985円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.5815円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027959円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034698円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037212円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.037676円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029188円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6182円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>180,898円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>302,099円</u>	_____
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>179,635円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>291,008円</u>	_____
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成24年4月1日から実施します。

平成 2 4 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成24年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区分別の費用明細表	17
3. 設備区分別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区分別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区分別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成24年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第14号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H23下+H24上予測	H23年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H23下+H24上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H23下+H24上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H23下+H24上予測	—	H22実績CRに、H21実績→H22実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H23下+H24上予測	—	H22実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH22実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリー100及びNTT東日本の} \\ \text{ニューファミリー※2、ファミリー、マンション※3} \end{array} \right]$	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H23年度末予測	H22年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H23年度末予測	—	H24.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H23年度末予測	—	H24.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H23下+H24上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (\text{H23下} + \text{H24上予測GC経由回数} + \text{IC経由回数}) \div 2$

※1：Bフレッツ（ビジネス、ベーシック）、光プレミアム（エンタープライズ）及び光ネクスト（ビジネス、ファミリー・エクスプレス、マンション・エクスプレス）。

※2：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びNTT東日本のハイパーファミリー、ハイスピードを含む。

※3：ワイヤレス、光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成23年度下期+平成24年度上期予測通信量} = \text{平成22年度下期+平成23年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成23年10月～平成24年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成24年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成22年度下期+平成23年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H23.10月～H24.1月の対前年同期増減率	H24.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H22年度下期+H23年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H22年度下期+H23年度上期実績通信量	H23年度下期+H24年度上期予測通信量	
				H22.10月～H23.1月	H23.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲20.5%	▲20.3%	35.2%	64.8%	▲20.4%	2,579,291	2,054,177
		MA間ZA内	▲16.8%	▲17.3%	35.1%	64.9%	▲17.1%	1,155,243	957,518
		GC接続	▲11.1%	▲11.7%	34.7%	65.3%	▲11.5%	13,775,167	12,187,817
		IC接続	▲12.5%	▲11.5%	34.5%	65.5%	▲11.8%	11,485,380	10,126,763
	通信時間	MA内	▲22.0%	▲21.7%	35.1%	64.9%	▲21.8%	83,120	65,004
		MA間ZA内	▲21.5%	▲20.7%	35.0%	65.0%	▲20.9%	35,496	28,065
		GC接続	▲12.5%	▲12.7%	34.3%	65.7%	▲12.6%	440,447	384,872
		IC接続	▲13.1%	▲11.9%	34.0%	66.0%	▲12.3%	392,491	344,198
西日本	通信回数	MA内	▲21.3%	▲20.8%	35.5%	64.5%	▲20.9%	2,354,088	1,861,034
		MA間ZA内	▲17.6%	▲18.7%	35.7%	64.3%	▲18.3%	1,265,949	1,034,193
		GC接続	▲10.9%	▲10.4%	34.5%	65.5%	▲10.6%	13,496,000	12,068,014
		IC接続	▲12.0%	▲10.9%	34.6%	65.4%	▲11.2%	12,288,530	10,906,767
	通信時間	MA内	▲22.8%	▲22.7%	35.7%	64.3%	▲22.7%	75,492	58,332
		MA間ZA内	▲22.8%	▲23.5%	36.1%	63.9%	▲23.3%	37,973	29,144
		GC接続	▲12.5%	▲12.3%	34.5%	65.5%	▲12.4%	389,146	340,963
		IC接続	▲14.0%	▲12.9%	34.6%	65.4%	▲13.3%	397,203	344,518

※1：H23.4月～H24.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成23年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成23年度末予測回線数} = \text{平成22年度末実績回線数} + \text{平成23年度予測純増数}$$

※ 平成23年度予測純増数は、平成23年4月～平成24年1月までの実績純増数に、平成24年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成24年2～3月の予測純増数は、①平成23年2～3月の実績純増数に、②平成23年4月～平成24年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

		純増数の算定							回線数の算定		
		H22.4月～H23.1月 実績	H23.2～3月実績	H23.4月～H24.1月 実績	H23.4～H24.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H24.2～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	H24.2～3月 予測純増数	H23年度 予測純増数	H22年度末 実績回線数	H23年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲223	▲36	▲230	▲1	▲1	▲37	▲267	3,429	3,162
		住宅用	▲1,024	▲182	▲956	7	7	▲168	▲1,124	11,500	10,376
	(再掲)ライト	事務用	▲0	10	8	1	1	12	19	320	339
		住宅用	▲38	▲8	▲35	0	0	▲7	▲42	386	344
	INSネット64	事務用	▲149	▲19	▲144	0	0	▲18	▲161	1,830	1,668
		住宅用	▲52	▲10	▲49	0	0	▲9	▲59	302	244
	(再掲)ライト	事務用	▲16	0	▲18	▲0	▲0	▲0	▲18	312	294
		住宅用	▲4	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	25	20
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	26	24
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲7	0	0	▲1	▲8	75	68
		デジタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	46	44
	一般専用	2線式	▲9	▲3	▲6	0	0	▲2	▲8	122	115
		4線式	▲5	1	▲2	0	0	1	▲1	150	149
	高速デジタル	メタル	▲9	▲2	▲7	0	0	▲2	▲9	104	94
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	5	5
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	15	11
	フレッツ・ADSL		▲230	▲51	▲233	▲0	▲0	▲52	▲285	1,418	1,133
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲11	▲1	▲10	0	0	▲1	▲11	117	105
		ニューファミリー※3	502	82	496	▲1	▲1	81	577	4,792	5,369
ファミリー		▲1	-	-	0	0	0	0	-	-	
マンション※5		412	▲4	284	▲13	▲13	▲30	254	3,603	3,857	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲193	▲35	▲199	▲1	▲1	▲36	▲235	3,487	3,252
		住宅用	▲1,042	▲233	▲941	10	10	▲213	▲1,154	11,855	10,701
	(再掲)ライト	事務用	11	14	2	▲1	▲1	13	14	316	330
		住宅用	▲30	▲8	▲30	0	0	▲8	▲38	349	310
	INSネット64	事務用	▲126	▲20	▲124	0	0	▲20	▲143	1,804	1,661
		住宅用	▲50	▲10	▲43	1	1	▲8	▲51	276	225
	(再掲)ライト	事務用	▲9	2	▲13	▲0	▲0	1	▲12	252	240
		住宅用	▲3	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	20	16
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	14	13
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲8	0	0	▲1	▲8	91	83
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	40	39
	一般専用	2線式	▲8	▲2	▲7	0	0	▲1	▲8	122	114
		4線式	▲3	0	1	0	0	1	2	158	159
	高速デジタル	メタル	▲9	▲1	▲5	0	0	▲0	▲5	88	83
		光	▲1	▲0	▲0	0	0	0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	21	17
	フレッツ・ADSL		▲188	▲54	▲213	▲2	▲2	▲58	▲271	1,439	1,168
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲11	▲1	▲6	0	0	▲0	▲6	77	71
		ファミリー100※4	467	94	395	▲7	▲7	80	475	4,315	4,790
ファミリー		▲1	-	-	0	0	0	0	-	-	
マンション※6		245	23	191	▲5	▲5	12	203	2,127	2,330	
PHS基地局回線											

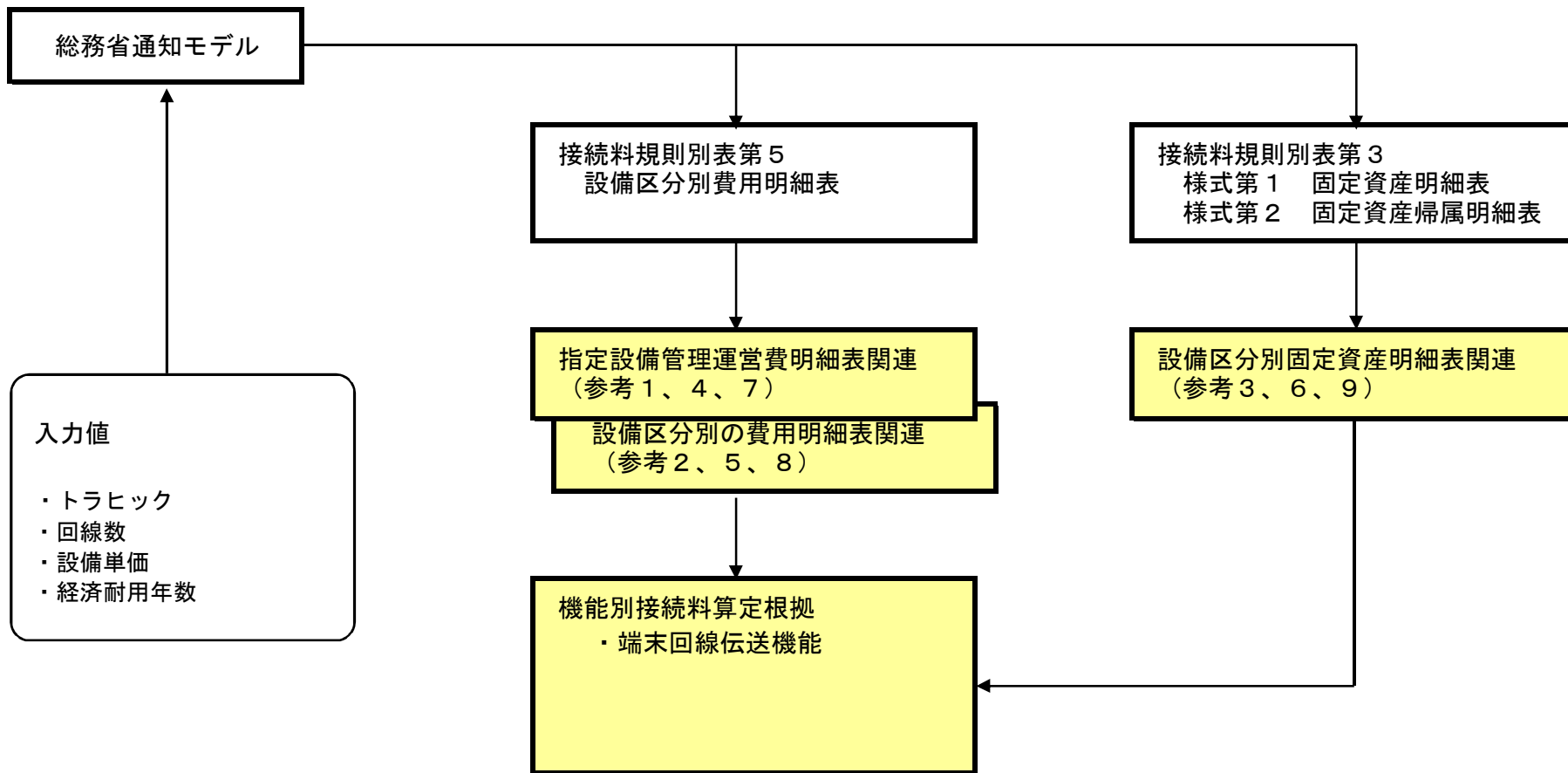
※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。

※4：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。

2. 平成24年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	256,838	248,329	2,766	5,742	9,245	30,735	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	7,005	6,808	103	93	141	1,047	①×②×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	13,996	13,603	206	186	281	2,092	①×③×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	8,933	8,682	132	119	179	1,335	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	286,771	277,423	3,207	6,141	9,846	35,209	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,010,339	982,043	14,989	13,308	19,970	152,190	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	2,627	2,553	39	35	52	396	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,072	6,874	105	93	140	1,065	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17,144	16,605	163	376	666	1,379	(①設備管理運営費-(①設備償却費+①通信設備使用料+①固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,037,182	1,008,076	15,296	13,811	20,828	155,030	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	80,980	78,708	1,194	1,078	1,626	12,104	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	104,944	101,088	1,271	2,585	3,687	17,815	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	14,744	14,402	189	153	229	1,886	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成22年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	122	①×④×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	243	①×⑤×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	155	(④自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,091	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	896,889	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	121,333	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,147	⑦×⑩(⑧×⑩)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×⑩(レートベース機高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,405	①×⑫×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	274,276	ア-イ
ア. 加入者回線	277,423	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	3,147	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	17,764,321	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,287	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,207	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	17,764,321	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6,141	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,125,221	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	241	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	9,780	ア-イ-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	9,846	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳-GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能制御線	52	A×付加機能制御率(0.00524)
ウ. 回線工事費補正額	15	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	16,180,535	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	50	a÷b÷12ヶ月

GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	17,777	ア-イ×E/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	35,209	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳-GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	17,431	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	16,180,535	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	92	a÷b÷12ヶ月

PHS基地局回線機能

(7)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,685	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

(4)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,685	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H22年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,338,864 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,002 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0026 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

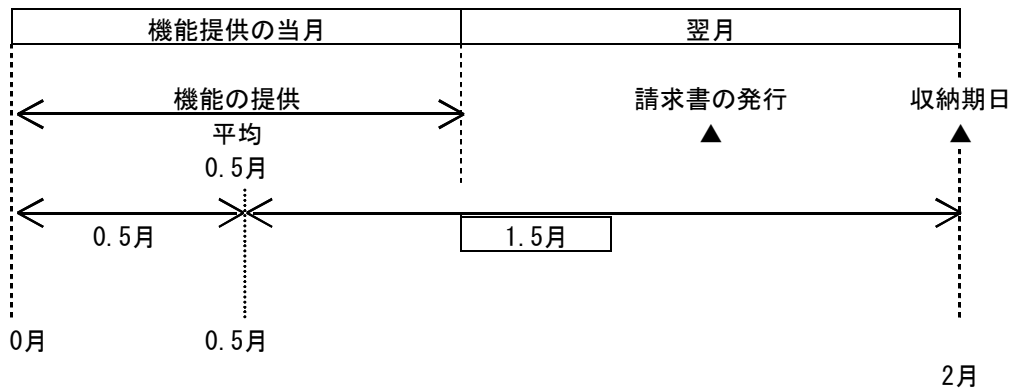
区分	H22年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,763,264 (A)
貯蔵品 (※)	19,336 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0070 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H22) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,763,264	有利子負債 1,170,767 (0.341)	③ 圧縮後の資本構成比	H22 稼働 電気通信事業固定資産 2,763,264	有利子負債 1,170,767 (0.401)	退職給付引当金 228,197 (0.078)	自己資本 1,519,617 (0.521)
	その他の負債 465,196 (0.136)					
	退職給付引当金 277,025 (0.081)	② 流動資産の 圧縮 ▲514,025	貯蔵品(月平均) 19,336	投資等 7,091	運転資本 128,890	
流動資産等 669,341	自己資本 1,519,617 (0.443)					
計 3,432,606		① 流動資産の理論値と 実績の差 155,317-669,341=▲514,025	計 2,918,581	計 2,918,581		

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,170,767 + 228,197)}{\text{負債}} \div \frac{2,918,581}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.479}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,170,767}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,170,767 + 228,197)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.837}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.837}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.163}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.479}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.521}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成22年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.40\%}$$

(単位：%)

年度	22
区分	
他人資本利率	1.40

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	平均
区分						
他人資本利率	1.79	1.63	1.48	1.37	1.17	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.4\% \times 0.837 + 1.49\% \times 0.163 = \boxed{1.41\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	20	21	22	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	1.21	3.04	3.91	—	
β値の適用	×	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.48	1.37	1.17	—	
①-②	—	1.67	2.74	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	—	2.37	2.81	2.59

(注1) 平成20年度は「日経経営指標」より。
平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成22年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	18	19	20	21	22	
主要企業の自己資本利益率	6.10	7.21	1.21	3.04	3.91	4.29

(注) 平成20年度以前は「日経経営指標」より。
平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成22年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.59%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	13,952,651
ISDN64回線数	1,886,173
アナログ公衆電話回線数	82,663
デジタル公衆電話回線数	38,670
計	15,960,157
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	15,405,332
ISDN64回線数	2,237,656
アナログ公衆電話回線数	82,663
デジタル公衆電話回線数	38,670
計	17,764,321
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	640,631
ISDN64ライト回線数	256,258
計	896,889
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	82,663
デジタル公衆電話回線数	38,670
計	121,333

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,125,221

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成24年度接続料算定根拠 (平成24年1月17日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H22年度実績 (実際費用方式に基づく平成24年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成24年1月17日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	236,828	H22年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点送兩收容装置	-	-	-	6,609	6,609	-
局設置送兩收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	728	728	-	1,949	1,949	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,318	1,318	-	-	-	-
光ケーブル成端架	42	42	-	83	83	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	654	654	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	125	125	-
無線アンテナ	-	-	-	29	29	-
無線鉄塔	-	-	-	59	59	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	4,755	4,755	-
海底光ケーブル	-	-	-	324	324	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	473	473	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	9,396	9,396	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	28	28	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	14	14	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	57	57	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	11,511	-	11,511	11,508	-	11,508
アナログ・デジタル回線共通部	7,158	7,158	-	6,180	6,180	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	20,756	9,245	11,511	42,243	30,735	11,508

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C		G C以下の伝送路			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部		
費用の項目						
減価償却費	8,080	3,687	4,392	24,729	17,815	6,914
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-
固定資産税	459	229	230	2,360	1,886	474
施設保全費	9,887	4,299	5,588	10,798	7,689	3,109
道路占用料	-	-	-	362	361	0
撤去費用	155	76	78	931	779	152
試験研究費	586	262	325	1,236	900	336
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-
管理共通費	1,590	692	898	1,827	1,304	523
合計	20,756	9,245	11,511	42,243	30,735	11,508

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

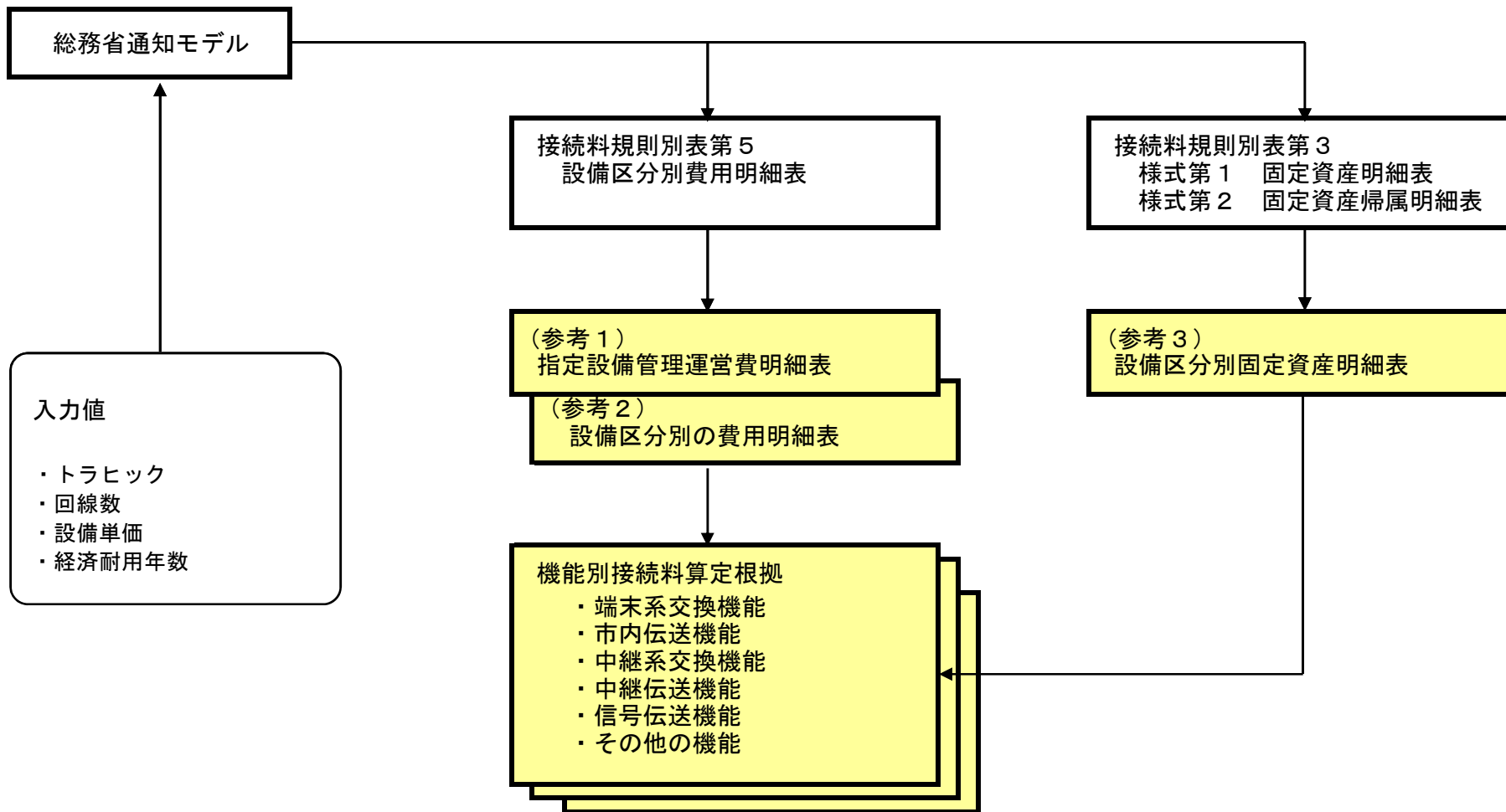
(単位：百万円)

設備区分等						
	G	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	18,930	18,930	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	853	853	-	1,800	1,800	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,804	1,804	-	-	-	-
光ケーブル成端架	24	24	-	56	56	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,267	1,267	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	328	328	-
無線アンテナ	-	-	-	149	149	-
無線鉄塔	-	-	-	292	292	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	4,506	4,506	-
海底光ケーブル	-	-	-	420	420	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	3,251	3,251	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	83,685	83,685	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	259	259	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	160	160	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	529	529	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	8,071	-	8,071	23,040	-	23,040
アナログ・デジタル回線共通部	5,031	5,031	-	12,424	12,424	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	25,481	12,258	13,223	39,570	24,134	15,436
合計	41,263	19,970	21,294	190,666	152,190	38,476

3. 平成24年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金金の設定

1. 結束系交換機

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機									GC以下の伝送路			備考
	GC		右記以外のGC			緊急通報		GC以下の伝送路		右記以外の			
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	
①指定設備管理運営費	276,140	141,538	140,391	86,526	43,376	3,059	7,431	1,147	134,602	49,806	84,796	134,602	①事務および
②他人資本費用	5,247	1,641	1,622	969	535	34	85	19	3,606	1,399	2,207	3,606	②(リース・リース外)他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,019	4,696	4,642	2,775	1,530	99	238	54	10,323	4,006	6,317	10,323	③(リース・リース外)自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	9,354	2,925	2,891	1,728	853	61	148	34	6,429	2,495	3,934	6,429	④自己資本費用+(①+②+③)×(自己資本比率以外)の負債の額×(自己資本比率)×利益対応税率
⑤合計	305,769	150,800	149,545	91,999	46,394	3,251	7,902	1,254	154,960	57,706	97,254	154,960	
⑥設備管理運営費	933,796	296,751	293,372	169,157	83,766	5,873	14,536	3,378	647,045	251,173	395,872	647,045	⑥事務および
⑦投資費	2,521	774	765	457	253	15	39	9	1,747	678	1,069	1,747	⑦(設備管理運営費×投資率)
⑧貯蔵品	7,377	2,265	2,239	1,336	740	47	115	27	5,112	1,984	3,127	5,112	⑧(設備管理運営費×貯蔵品比率)
⑨運搬基本	16,378	10,406	10,352	6,447	3,124	229	554	56	9,970	2,226	3,744	9,970	⑨(設備管理運営費-⑧設備管理費-⑩通信設備使用料+⑪固定資産税)×45.025日÷365日
⑩リースリース	960,071	300,198	296,728	177,396	97,823	6,265	15,244	3,470	659,873	256,062	403,811	659,873	⑩リースリース
⑪有利子負債以外の負債の額	60,450	18,902	18,683	11,170	6,159	394	960	218	41,548	16,123	25,425	41,548	⑪(リースリース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額が負債の合計に占める割合)
⑫減価償却費	133,154	55,079	54,417	33,084	17,322	1,169	2,842	662	78,075	28,472	49,603	78,075	
⑬通信設備使用料	736	0	0	0	0	0	0	0	736	410	326	736	⑬事務および
⑭固定資産税	11,229	3,195	3,157	1,868	1,062	66	161	38	8,034	3,118	4,916	8,034	

(2) 料金金の設定

A. 番号網コストの算定

ア. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.01898	②の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,474	平成22年度実績

ウ. 通話回数

区分	通話回数(千回)	備考
a. 結束系交換機能	52,259,054	①料金設定に使用した回線より
b. 中継系交換機能	22,969,918	①料金設定に使用した回線より
c. 計	75,248,971	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

(単位: 百万円)

区分	コスト	備考
a. 結束系交換機能	2,461	ア×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1,171	ア×イ×ウのb÷2
c. 計	3,632	a+b

オ. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	
ア. 原価(百万円)	149,545	91,384	46,084	3,229	7,849	①のaより
イ. コスト	149,545	91,384	46,084	3,229	7,849	(1)のaの右記以外のGC
ウ. 付加機能控除	784	482	243	17	41	①×付加機能控除率(0.00524)
エ. 回線工事費補正額	218	133	67	5	11	①×回線工事費補正率

カ. 回数比コスト・時間比コストの算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機									GC以下の伝送路			備考
	GC		右記以外のGC			緊急通報		GC以下の伝送路		右記以外の			
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	
a. 回数比コスト	32,294	32,294	32,294	32,294	0	0	0	0	0	0	0	0	2,661
b. 時間比コスト	272,467	117,506	116,252	59,090	46,084	3,229	7,849	1,254	154,960	57,706	97,254	60,847	36,407
c. 合計	304,760	149,800	148,546	91,384	46,084	3,229	7,849	1,254	154,960	57,706	97,254	60,847	36,407

別表

区分	回数比コスト・時間比コストの比率					備考
	右記以外のGC	右記以外のGC	緊急通報	GC以下の伝送路	右記以外の	
(a)	0.2174	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.7626	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	34,955	Cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通話回数(千回)	52,259,054	①料金設定に使用した回線より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.66888	a÷b
d. 料金(円/回)	0.66888	a×(1+X)÷b (X:料金設定に使用した賃料率)

区分	回数比コスト・時間比コストの比率									備考		
	GC		右記以外のGC			緊急通報		GC以下の伝送路			右記以外の	
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	
a. 原価(百万円)	60,345	59,090	59,090	0	1,254	94,113	57,706	36,407	0	36,407	154,636	ア+イ×ウ
ア. コスト	106,428	105,174	59,090	46,084	1,254	154,960	57,706	97,254	60,847	36,407	261,389	Cのbより
イ. 回数比の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	46,084	46,084	0	46,084	0	97,254	0	97,254	60,847	36,407	143,338	
ウ. 付加機能の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	0	0	0	0	0	36,407	0	36,407	0	36,407	36,407	①×回数比の増減率
b. 通話時間(千時間)	-	1,627,215	1,627,215	1,627,215	1,627,215	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	1,718,432	①料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.010301	0.010087	0.010087	0.000000	0.00021413	0.015213	0.0093280	0.0058851	0.0000000	0.0058851	0.025514	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.010301	0.010087	0.010087	0.000000	0.00021413	0.015213	0.0093280	0.0058851	0.0000000	0.0058851	0.025514	a×(1+X)÷b (X:料金設定に使用した賃料率)

加入系交換機対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,239	Cのbの加入系交換機収容専用部より
b. 1.5M/分	10,373	①料金設定に使用した回線より
c. 1.5M/分あたりコスト(円/1.5M/分(24回線)ごと1分)	25,943	a÷b×12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/分(24回線)ごと1分)	25,943	a×(1+X)÷b (X:料金設定に使用した賃料率)

加入系交換機対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,849	Cのcの加入系交換機収容専用部より
b. 通話時間(千時間)	803,651	①料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0027129	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0027129	a×(1+X)÷b (X:料金設定に使用した賃料率)

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0031155	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.19787	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0013429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.19787	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0080700	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	7,751	6,511	572	669	(参考2)より
②他人資本費用	100	84	7	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	287	241	21	25	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	178	150	13	15	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	8,317	6,986	613	718	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	17,690	14,850	1,304	1,536	(参考3)より
⑦投資等	48	40	4	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	140	117	10	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	440	370	32	38	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	18,318	15,378	1,350	1,590	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,153	968	85	100	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,041	3,395	298	348	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	187	157	14	16	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	3,378	3,378	0	0	1,171	4,549	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	4,938	3,607	613	718	0	4,938	c×別表の(b)
c. 合計	8,317	6,986	613	718	1,171	9,487	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			信号網
	中継系交換設備	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4062	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5938	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,549	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	22,989,918	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.19787	a÷b
d. 料金(円/回)	0.19787	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,607	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	746,184	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0013429	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0013429	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	613	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	21,624	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,364	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,364	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	718	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	803,651	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00024803	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00024803	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	7,917	(参考2)より
②他人資本費用	156	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	447	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	278	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	8,798	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	27,886	(参考3)より
⑦投資等	75	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	220	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	366	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	28,548	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,797	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,647	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	342	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	9,014	ア+イ
ア. コスト	8,798	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	216	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	803,651	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0031155	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0031155	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	1,132	6	141	21	4	960	(参考2)より
②他人資本費用	19	0	4	0	0	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	54	0	10	1	0	42	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	34	0	6	1	0	26	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,238	6	161	23	5	1,043	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	3,363	0	643	69	30	2,622	(参考3)より
⑦投資等	9	0	2	0	0	7	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	27	0	5	1	0	21	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	48	1	6	1	0	40	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	3,447	1	656	70	30	2,690	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	217	0	41	4	2	169	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	706	0	84	13	2	608	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	40	0	8	1	0	31	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,141	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	418	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	161	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	109,278	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	123	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7) 回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	23	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	32,094	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	60	a÷b÷12ヶ月

(4) 回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	1,031,248	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,043	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	148,965	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	584	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,950	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	28,389	(2)のMA内伝送路のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	85,168	(2)のMA内伝送路のc×693

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,429	10	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	13,755	99	(2)のMA間伝送路のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	41,264	297	(2)のMA間伝送路のc×693

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,006	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	134,808	(2)の接続装置のc×231
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	404,424	(2)の接続装置のc×693

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7)同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,424	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,424	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,006	(3)のaの④
料金(円/月)	14,006	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,374	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,374	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,956	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	16,956	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(g)(f)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,854	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	18,854	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,436	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	18,436	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(f)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	103	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	103	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,950	(3)のaの①
料金(円/月)	2,950	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7)同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	135,226	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	135,226	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	134,808	(3)のbの④
料金(円/月)	134,808	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	163,616	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	163,616	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	163,197	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	163,197	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(g)(f)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	177,866	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	177,866	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	177,448	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	177,448	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(f)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	992	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	992	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(f)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	28,389	(3)のbの①
料金(円/月)	28,389	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	404,842	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	404,842	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	404,424	(3)のcの④
料金(円/月)	404,424	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	490,010	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	490,010	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	489,592	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	489,592	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	532,762	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	532,762	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	532,344	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	532,344	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	2,975	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	2,975	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(7) ① 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	85,168	(3)のcの①
料金(円/月)	85,168	2,016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	385	(参考2)より
②他人資本費用	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	18	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	11	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	422	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,144	(参考3)より
⑦投資等	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,173	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	74	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	241	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	14	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	422	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,521	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	23,097	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	23,097	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,734	(参考2)より
②他人資本費用	17	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	50	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	31	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,833	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,084	(参考3)より
⑦投資等	8	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	24	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	83	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,199	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	201	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	680	
⑬通信設備使用料	2,358	(参考2)より
⑭固定資産税	33	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,833	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,060	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.018606	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.018606	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.040727	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.33776	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.051028	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.19787	2のDの回数比例分より
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.008070	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.53563	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0645238	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	2,852,441	0.72855	X.料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	102,238	0.026113	
c. 自ビル外	960,533	0.24533	
d. 計	3,915,212	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	91,217	0.73958	X.料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	3,256	0.026401	
c. 自ビル外	28,863	0.23402	
d. 計	123,336	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 0.89899	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.046568	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.89899	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.046568	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.19787	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0013429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0031155	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.53563	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒) 0.06452376	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	81,269	0.65230	平成22年度実績
b. ZA内市外	27,328	0.34770	
c. 計	78,597	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1,500	0.67398	平成22年度実績
b. ZA内市外	726	0.32602	
c. 計	2,226	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 1.1203	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.052422	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.0329333	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0329333	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.14820	a×b

(4)音声ガイダンス送出力接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.0329333	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.025514	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0329333	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017106	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010853	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.027959	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03293333	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.039182	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.023634	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.011063	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.034698	a+b

(5)課金秒数送付機能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.018606	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	2往復信号分
c. 料金(円/回)	0.037212	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025514	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027129	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031155	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013429	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024803	(3)のAのeより
f. 合計	0.03293333	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03293333	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.037676	a×b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.025514	Aのaのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.029188	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018606	14	0.26048	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.66888	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025514	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.26048	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.290700	(a+c)×d+b×d×e

②. 固定電話発信コスト

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.66888	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025514	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018606	16	0.29770	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.66888	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025514	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.29770	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.3360	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.327450	(a+c)×d+b×d×e

③. 料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.290700	①のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.327450	②のfより
c. 料金(円/月・契約)	1.6182	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H22年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,720,503 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	12,545 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0027 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

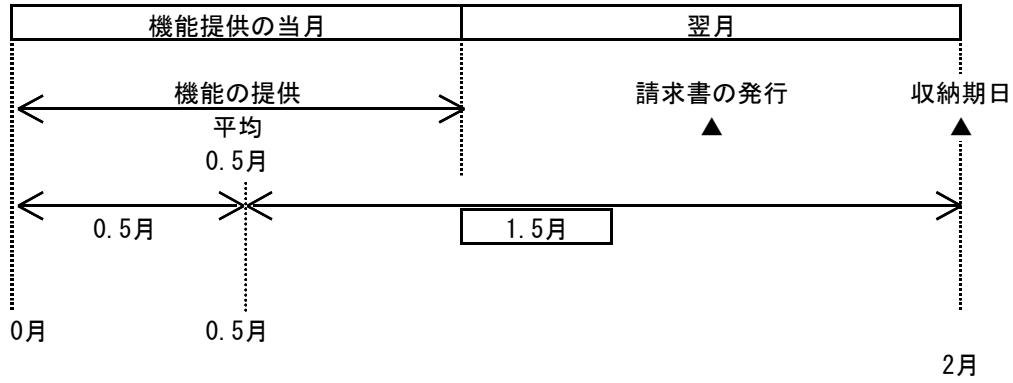
区分	H22年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,702,103 (A)
貯蔵品 (※)	44,888 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0079 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H22) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)		
電気通信事業 固定資産	有利子負債 2,011,148 (0.280)	③圧縮後の資本構成比	H22稼働 電気通信事業固定資産 5,702,103	有利子負債 2,011,148 (0.333)	退職給付引当金 381,305 (0.063)	自己資本 3,642,287 (0.604)	↑ 負債 ↓
5,702,103	その他の負債 989,611 (0.138)						
流動資産等 1,485,321	退職給付引当金 544,378 (0.076)	①流動資産の理論値と 実績の差 332,637-1,485,321=▲1,152,684	332,637	332,637	自己資本 3,642,287 (0.604)	計	6,034,740
計	自己資本 3,642,287 (0.507)		計	7,187,424	計	6,034,740	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,011,148 + 381,305)}{\text{負債}} \div \frac{6,034,740}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.396}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,011,148}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,011,148 + 381,305)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.841}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.841}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.159}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.396}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.604}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成22年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.36\%}$$

(単位：%)

年度	22
区分	
他人資本利率	1.36

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	平均
区分						
他人資本利率	1.79	1.63	1.48	1.37	1.17	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.36\% \times 0.841 + 1.49\% \times 0.159 = \boxed{1.38\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	20	21	22	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	1.21	3.04	3.91	—	
β値の適用	×	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.48	1.37	1.17	—	
①-②	—	1.67	2.74	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	—	2.37	2.81	2.59

(注1) 平成20年度は「日経経営指標」より。

平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成22年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	18	19	20	21	22	
主要企業の自己資本利益率	6.10	7.21	1.21	3.04	3.91	4.29

(注) 平成20年度は「日経経営指標」より。

平成21年度以降はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成22年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.59%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{58.76\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成23年度下期+平成24年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	52,259,054	1,627,215
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,718,432
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	803,651
④中継系交換機能(IC)	22,989,918	746,184
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	803,651
⑥中継伝送機能	-	803,651

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,060	平成23年度下期+平成24年度上期予測

A.平成23年度下期+平成24年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	2,852,441	91,217
自ビル内自ユニット外	102,238	3,256
MA内自ビル外	960,533	28,863
MA間ZA内	1,991,711	57,209
GC接続	24,255,831	725,834
IC接続	21,033,529	688,716

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC 以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継 交換回線 収容共用部)	⑥ 中継 伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	10,373

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	21,624

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,521

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成23年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	109,278	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	32,094	1,031,248
接続装置	148,965	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,141	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H22年度実績 (実際費用方式に基づく平成24年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成24年1月17日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	479,145	H22年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					中継系交換設備												信号網設備				合計													
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置		端末系交換設備	G C		右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備、中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型		M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備			
費用の項目																																			
減価償却費	200,281	194,988	192,734	2,254	5,293	133,154	55,079	54,417	33,084	17,322	1,169	2,842	662	78,075	28,472	49,603	5,595	4,647	241	706	84	13	2	608	-	4,041	3,395	298	348	680	343,752				
通信設備使用料	-	-	-	-	-	736	-	-	-	-	-	-	-	736	410	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,358	3,094	
固定資産税	27,756	27,429	27,020	408	328	11,229	3,195	3,157	1,868	1,062	66	161	38	8,034	3,118	4,916	396	342	14	40	8	1	0	31	-	187	157	14	16	33	39,601				
施設保全費	183,270	178,429	176,632	1,797	4,841	100,907	67,409	67,064	41,816	20,178	1,478	3,591	346	33,498	12,319	21,178	2,504	2,123	98	284	35	5	1	242	-	2,772	2,328	204	239	453	289,906				
道路占用料	14,514	14,514	14,514	-	0	1,418	-	-	-	-	-	-	-	1,418	640	778	35	34	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,967		
撤去費用	12,729	12,625	12,543	81	104	4,235	1,019	1,008	599	337	21	51	11	3,216	1,296	1,920	201	183	4	13	3	0	0	10	-	74	62	5	6	12	17,251				
試験研究費	15,290	14,956	14,813	143	333	7,938	3,996	3,963	2,440	1,227	86	210	33	3,942	1,459	2,483	275	231	11	33	4	1	0	28	-	223	187	16	19	112	23,838				
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6		
管理共通費	30,142	29,356	29,062	294	785	16,523	10,840	10,782	6,718	3,249	237	577	58	5,683	2,092	3,592	422	357	17	48	6	1	0	41	-	455	382	34	39	86	47,627				
合計	483,982	472,297	467,319	4,978	11,685	276,140	141,538	140,391	86,526	43,376	3,058	7,431	1,147	134,602	49,806	84,796	9,434	7,917	385	1,132	141	21	4	960	6	7,751	6,511	572	669	3,734	781,041				

平成24年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	381	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	381	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	2,119	平成22年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	179,635	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,909	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	4,723	
c. 割増率	1.62	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	179,635	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.62	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	291,008	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$